

罪 ἁμαρτία

ハマールティア hamartía, ham-ar-tee'-ahoffence 犯罪, sin(-ful)罪(罪深い)

罪(ヨハネの手紙一 3 : 4)

- ▶ 罪を犯す者は皆、法にも背くのです。罪とは、法に背くことです(新共同訳)。
- ▶ すべて罪を犯す者は、不法を行う者である。罪は不法である(口語訳)。
- ▶ 罪を犯す者は皆、不法を行っています。罪とは不法のことです(聖書協会共同訳)。
- ▶ Whosoever committeth sin transgresseth also the law: for sin is the transgression of the law(欽定訳)。

ダニエル書	9:24 お前の民と聖なる都に対して/七十週が定められている。それが過ぎると逆らいは終わり/罪は封じられ、不義は償われる。とこしえの正義が到来し/幻と預言は封じられ/最も聖なる者に油が注がれる。
コロサイの信徒への手紙	3:25 不義を行う者は、その不義の報いを受けるでしょう。そこには分け隔てはありません。
テサロニケの信徒への手紙 II	2:12 こうして、真理を信じないで不義を喜んでいた者は皆、裁かれるのです。
ヨハネの手紙 I	1:9 自分の罪を公に言い表すなら、神は真実で正しい方ですから、罪を赦し、あらゆる不義からわたしたちを清めてくださいます。
ヨハネの黙示録	18:5 彼女の罪は積み重なって天にまで届き、/神はその不義を覚えておられるからである。

【参考】確信=信仰

ローマの信徒への手紙 14 : 23

疑いながら食べる人は、確信に基づいて行動していないので、罪に定められます。確信に基づいていないことは、すべて罪なのです。

And he that doubteth is **damned** if he eat, because he eateth not of **faith**: for whatsoever is not of **faith** is **sin**.

直訳：疑いを抱く者は、信仰に基づいて食べることができないので、食べても罪とされます。なぜなら、信仰によらないものはすべて罪だからです。

→faith : πίστις = pis'-tis ピステイス; credence; moral conviction, especially reliance upon Christ for salvation; abstractly, constancy in such profession; by extension, the system of religious (Gospel) truth itself:—assurance, belief, believe, faith, fidelity.信用;道徳的確信、特に救いのためのキリストへの信頼。抽象的には、そのような職業における不変性。拡張すると、宗教(福音)の真理そのものの体系、つまり保証、信念、信念、信仰、忠誠。

→口語訳：しかし、疑いながら食べる者は、信仰によらないから、罪に定められる。すべて信仰によらないことは、罪である。

→聖書協会共同訳：しかし、疑いながら食べる人は、罪に定められます。信仰に基づいていないからです。信仰に基づいていないことはすべて、罪なのです。